

【入居費用】

単位：円

対象収入による階層区分		基本料金表(月額)お一人様あたり			
		サービスの提供に要する費用(事務費)	生活費	住居に要する費用(管理費)	合計
1	1,500,000円以下	10,000	43,700	23,984	77,684
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	43,700	23,984	80,684
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	43,700	23,984	83,684
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	43,700	23,984	86,684
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	43,700	23,984	89,684
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	43,700	23,984	92,684
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	43,700	23,984	97,684
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	43,700	23,984	102,684
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	43,700	23,984	107,684
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	43,700	23,984	112,684
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	43,700	23,984	117,684
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	43,700	23,984	124,684
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	43,700	23,984	131,684
14	2,700,001円～2,800,000円	67,800	43,700	23,984	135,484
15	2,800,001円～2,900,000円		43,700	23,984	135,484
16	2,900,001円～3,000,000円		43,700	23,984	135,484
17	3,000,001円～3,100,000円		43,700	23,984	135,484
18	3,100,001円以上		43,700	23,984	135,484

- ケアハウスは、老人福祉法に規定された、老人福祉施設です。この施設は、国・県の補助を受けて建築されたものです。ご利用料金については、国の定めた基準により算定されます。
- 入居保証金20万円を頂きます。退去の際は全額返金致します。
- この表における対象収入とは、前年の収入(社会通念上収入として認定するのは適当でないものを除く)から、租税、社会保険、医療費等の必要経費を控除した後の収入です。
- ご夫婦の場合、収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1を個々の対象収入とします。その額が150万以下に該当した場合、2人の事務費から更に30%減額されます。
- 基本料金は、国の基準により改定されることがありますので、ご了承下さい。
- 退去の際には居室の原状回復をお願い致します。畳やクロス(壁紙)の張替、居室清掃の費用を負担していただきます。
- 11月から3月までは冬季加算として(暖房費として、月1,930円)加算させていただきます

<月々の費用>

基本利用料金(合計)

水光熱費

冬期暖房費
(11月～3月)

ご利用料金

	+		+		=	
--	---	--	---	--	---	--